

お申込手続きのご案内

視察ツアー開催期日：2013年11月8日（金） 1日間

JTB東北がお手伝いさせていただきます。下記の旅行条件書(要約)をご確認の上、メールにてお申し込ください。

<コース>

お一人様ご旅行代金：8,000円／募集人員 20名／最少催行人員：10名様

食事：なし／添乗員：同行致します。石巻にて震災ガイドが合流します。

11月8日 (金)	※12:00 仙台駅西口集合（昼食は含まれておりませんので、お食事をお済ませの上お集まり下さい。）
	12:30 13:40 14:00 14:20 14:40
	仙台駅西口===高速道===◎道の駅にてガイド合流 休憩===◎大川小学校（慰霊）
	15:15 16:00 17:30
	===○まちなか復興マルシェ===道の駅にてガイド離団===高速道===仙台駅

記載の説明：===貸切バス ○入場 ◎下車

- ・お申込は申込受付順とし、満員になり次第、締切とさせていただきます。
- ・申込人員が最少催行人員に満たない時は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日目にあたる日より前に旅行中止のご通知を致します。
- ・旅行費用に含まれるもの：旅行日程に明示した貸切バス代それにとまう有料道路・駐車場代、もしくは運送機関料金、入場料(行程に記載されているもの)、が含まれております。
- ・行程は交通状況により、時間に変更になる場合がございますので、接続の列車等の予約をされる場合は余裕を持ってお願い致します。遅延による交通機関の取消料に関して、当方では負担できませんのでご了承の程、お願い致します。
- ・指定のお申込用紙にご記入の上、メールに添付してお送りください。お申込用紙はパスワードでの保護をお願い致します。パスワードはお申込用紙をお送り頂くメールの本文には記入せず、別のメールにてお知らせください。
- ・お申込み書受領後、3営業日中にご請求書をメールにてお送りし、その後原本をご郵送致します。旅行代金は前日までにクレジットカードでお支払い下さい。

<変更・取消について>

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

【変更・取消料】(受付日は**当社営業受付時間内**とさせていただきます)

メールもしくはお電話にてご連絡下さい。メールの場合でも、当社営業受付時間を過ぎてからのご依頼は、翌日の受付となります。

受付時間 平日9:30～17:30（土・日・祝日は休業）

・視察ツアー（募集型企画旅行）

契約解除の日		取消料（お1人様）
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	1. 11日目にあたる日以前（10月28日以前）	無料
	2. 10日目にあたる日以降の解除（3～6を除く）	旅行代金の20%
	3. 7日目にあたる日以降の解除（4～6を除く）	旅行代金の30%
	4. 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
	5. 当日の解除（6を除く）	旅行代金の50%
	6. 旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の100%

<個人情報の取扱いについて>

当社は今回のツアーお申込みの際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様との間の連絡に利用させていただくほか、お申しいただいた運送・宿泊機関等の提供するサービス受領のための手続きに必要な範囲内でのみ利用させていただきます。それ以外の目的で利用することはございません。個人情報の管理には当社個人情報保護方針にもとづき適切な体制で臨んでおります。

【お申し込み先・お問い合わせ先】

㈱JTB東北法人営業仙台支店 営業二課 担当者：鎌田・重松

TEL：022-263-6712 FAX：022-263-6693

E-mail：y_shigematsu432@th.jtb.jp（重松）

営業時間：土日祝（年末年始）除く平日 9:30～17:30

住所：〒980-0804 宮城県仙台市青葉区大町1-4-1 明治安田生命仙台ビル4階

旅行業務取扱管理者：佐藤 一彦

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引に関する責任者です。
この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく上記の取扱管理者にお訊ねください。

【旅行企画実施】株式会社JTB東北 法人営業仙台支店

〒980-0804 仙台市青葉区大町1-4-1 明治安田生命仙台ビル4階

観光庁長官登録旅行業第1573号 一般社団法人日本旅行業協会正会員／旅行業公正取引協議会会員

■ご旅行条件書 要約（募集型企画旅行契約）・・・視察ツアー

お申し込みの際には、必ず旅行条件書（全文）をご確認いただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください。旅行条件書（全文）はこちらよりご確認ください。【<http://www.jtb.co.jp/operate/jyoken/acedom.asp>】

●募集型企画旅行契約

この旅行は（株）JTB 東北法人営業仙台支店（仙台市青葉区大町 1-4-1 明治安田生命仙台ビル 4 階、観光庁長官登録旅行業第 1573 号、以下「当社」という）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」という）を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書（全文）、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期

- （1）指定のお申込用紙にご記入の上、メールに添付してお送りください。お申込用紙はパスワードでの保護をお願い致します。パスワードはお申込用紙をお送り頂くメールの本文には記入せず、別のメールにてお知らせください。
- （2）旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、旅行代金を受領したときに成立するものとします。

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日前日からさかのぼって 13 日目にあたる日より前、もしくは当社が指定する期日までにお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

視察ツアー

契約解除の日		取消料（お 1 人様）
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	1. 11 日目にあたる日より前（7 月 2 日以前）	無料
	2. 10 日目にあたる日以降の解除（3～6 を除く）	旅行代金の 20%
	3. 7 日目にあたる日以降の解除（4～6 を除く）	旅行代金の 30%
	4. 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の 40%
	5. 当日の解除（6 を除く）	旅行代金の 50%
	6. 旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の 100%

●旅行代金に含まれるもの

各旅行日程およびご案内に明示した運送機関の運賃・料金（注釈のないかぎりエコノミークラス）、及び消費税等諸税これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。

（コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。）

●特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。

- ・ 死亡補償金：1500 万円
- ・ 入院見舞金：2～20 万円
- ・ 通院見舞金：1～5 万円
- ・ 携行品損害補償金：お客様 1 名につき～15 万円（但し、補償対象品 1 個あたり 10 万円を限度とします。）

●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員（以下「会員」といいます。）より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと（以下「通信契約」といいます。）を条件にお申し込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。

- （1）契約成立は、当社が電話又は郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき（e-mail 等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様の到達したとき）とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通知して頂きます。
- （2）「カード利用日」とは旅行代金等の支払い又は払戻し債務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカード

利用日は「契約成立日」とします。(但し、成立日が旅行開始前日から 14 日目にあたる日より前の場合は「14 日目(休業日にあたる場合は翌営業日)」とします。)また取消料のカードの利用日は「契約解除依頼日」とします。(但し、契約解除依頼日が旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除依頼日の翌日から起算して 7 日間以内をカード利用日として払い戻します。)

- (3) 与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は 2013 年 9 月 1 日現在を基準としています。又、旅行代金は 2013 年 9 月 1 日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

●国内旅行保険への加入について

旅行先において、病気・けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。詳細については、お問合せください。

●事故等のお申出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又は、お申込個所にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

旅行企画・実施 株式会社 JTB 東北法人営業仙台支店
観光庁長官登録旅行業第 1573 号
日本旅行業協会正会員
〒980-0804 仙台市青葉区大町 1-4-1 明治安田生命仙台ビル 4 階
TEL 022-263-6712/FAX 022-263-6693
総合旅行業務取扱管理者：佐藤 一彦

フォーラム顔学2013 防災・復興研究会（石巻地区視察ツアー）の申込書

お申込みメール：y_shigematsu432@th.jtb.jp（重松）
受付時間 平日9：30～17：30（土・日・祝日は休業）

こちらのお申込用紙にご記入の上、メールに添付してお送りください。お申込用紙はパスワードでの保護をお願い致します。パスワードはお申込用紙をお送り頂くメールの本文には記入せず、別のメールにてお知らせください。

お名前	
所属(大学名等)	
当日の緊急連絡先	
請求書送付先	〒